

環境方針

基本理念

株式会社板尾鉄工所は主な事業活動である建設機械部品、産業用機械部品等の製造において、資源の有効活用及び、地球環境の保護と保全に積極的に貢献します。

基本方針

1. 当社の事業活動が環境に与える影響を的確にとらえ、環境目的及び、目標を設定して管理し、定期的な見直しを行う事により、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
2. 環境に関する法規制事項及び当社が受け入れた利害関係者の要求事項を順守し、汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
3. 当社の事業活動にかかる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - ①業務の効率化、無駄の排除による省資源の推進
 - ②産業廃棄物の削減
 - ③電力等の使用量削減による省エネルギーの推進
4. 本方針は従業員及び当社の為に働く全ての人に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

平成 30 年 7 月 25 日改訂

株式会社 板尾鉄工所

代表取締役 板尾 昌之

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一 1	<p>二酸化炭素の排出量</p> <p>二酸化炭素の排出量を、2019年を基準に2021年を下記の目標とする。</p> <p>① 従業員一人当たりの排出量 2%削減</p> <p>$5,789.38 \text{ kg}\cdot\text{CO}_2 \Rightarrow 5,673.59 \text{ kg}\cdot\text{CO}_2 (115.79 \text{ kg}\cdot\text{CO}_2 \text{ 削減})$</p>
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① 電気の効率的使用 LED化推進</p> <p>加工工程集約による電気使用量の削減</p> <p>油圧ユニット等のインバータ化・省電力化による使用量削減</p> <p>エアー漏れの早期の確認と修繕不要な出張の削減</p> <p>効率的な配達および運行ルートの取り決め</p> <p>エンジンフォーク廃止による電動フォークの導入</p>

目標一 2	<p>事業系一般廃棄物の排出量の削減</p> <p>事業系一般廃棄物の排出量を、2019年を基準に2021年を下記の目標とする。</p> <p>① 従業員一人当たりの排出量 2%削減</p> <p>$79 \text{ kg} \Rightarrow 77 \text{ kg} (2 \text{ kg} \text{ 削減})$</p>
-------	---

具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① 段ボール箱、用紙の再利用徹底 不用品の再利用を促し、埋立ゴミの削減を図る</p>
--------	--

目標一3	<p>産業廃棄物の排出量の削減</p> <p>産業廃棄物の排出量を、2019年を基準に2021年を下記の目標とする。</p> <p>従業員一人当たりの排出量 2%削減 $202\text{ kg} \Rightarrow 198\text{ kg}$ (4 kg削減)</p>
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① 熱処理冷却水の適切な管理による廃液排出量削減 ② 機械設備の適切な清掃による汚泥排出量管理 ③ 塗料塗着率の向上、膜厚の管理 ④ 溶接部余盛り量の管理、溶接ブースの定期的清掃管理と改善 ⑤ 研磨取り代改善による研磨カスの削減 ⑥ 関連業者に過剰梱包の廃止依頼実施 油付段ボールの再使用徹底 段ボール梱包から通いプラケースへの変更 梱包用ストレッチフィルムの巻き数などの検証および削減</p>

目標一4	<p>水資源、紙資源の利用量削減</p> <p>水、紙資源の利用量を、2019年を基準として2021年を下記の目標とする。</p> <p>① 水 従業員一人当たりの利用量 2%削減 $121.13 \text{ m}^3 \Rightarrow 118.71 \text{ m}^3$ (2.42 m³削減)</p> <p>② 紙 従業員一人当たりのコピー用紙購入量 2%削減 $6.46 \text{ kg} \Rightarrow 6.33 \text{ kg}$ (0.13 kg削減)</p>
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <p>① 定期的な水漏れ確認、水道水削減の啓蒙活動促進</p> <p>② 裏紙利用の徹底、ペーバーレス化推進</p>

■ 環境行動計画の実施体制

環境行動計画に基づき活動するため総務部内に環境委員会事務局を設け、毎月の環境委員会で各担当部署から各環境目標に対する活動の進捗状況や具体的な施策等を審議し、PDCAが廻るよう取組みを実行します。